

面接審査について

1 面接の流れ

(1) プレゼンテーション（15分）

特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。

なお、説明に当たっては、企画提案書等以外のもの（パワーポイント等アプリケーションソフトやプロジェクター等の機材）の使用は禁止とする。

※プレゼンテーションについては時間厳守とし、15分が経過すれば、プレゼンテーションの状況にかかわらず、終了するものとする。



(2) 質疑応答（20分程度）

提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、質問する。

※質疑応答は、20分経過時点で委員長が状況に応じて進行するものとする。



(3) 意見交換等（10分程度）

団体退室後、当該団体についての意見交換、評価できる点の記録等を行う。



(4) 採点

2 面接参加団体の面接出席者について

(1) 各団体の代表者又は責任ある役職者に出席を依頼する。

(2) 各団体の面接出席者は、5名以内とする。

(3) 面接出席者等については、事前に報告するものとする。

（報告内容…団体名、氏名、役職、所属、連絡先）

(4) 上記の(1)～(3)については、面接団体が共同企業体等の場合も同様の取扱いとする。